

# 高取町教育大綱

平成28年3月  
高 取 町



# 目 次

はじめに	1
I 教育の基本理念	2
II 具体的施策	
1. 就学前教育の充実	6
2. 学校教育の推進	7
3. 生涯教育の推進	8
4. 生涯スポーツの振興	8
5. 文化財の保存及び活用	9
III 計画期間	10



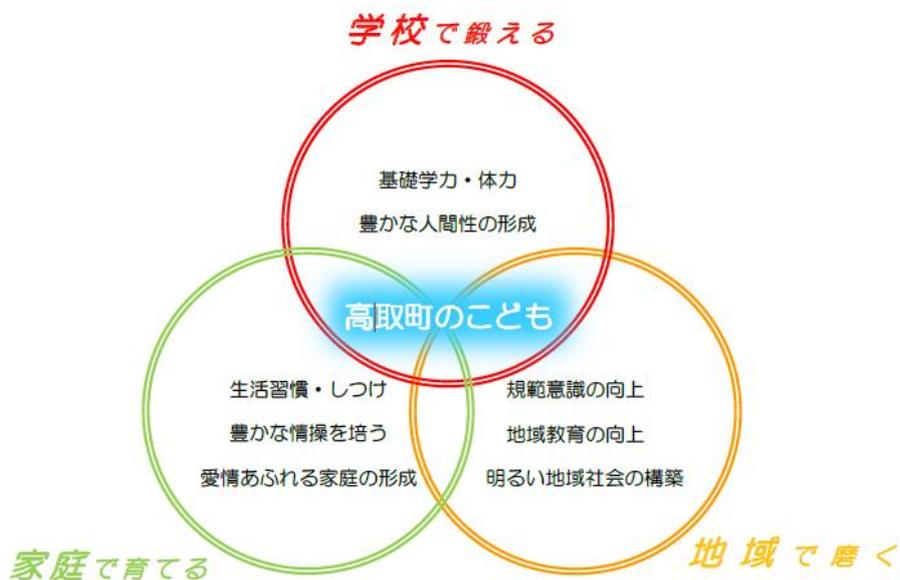
## はじめに

今日の少子高齢化社会の進行、グローバル化の進行、地域社会の安全・安心に対する意識の高まり等、子ども達を取り巻く情勢は大きく変化し、これからの社会を担う人材の育成に対する教育の果たす役割は、大きなものとなっています。

このような状況を踏まえ、教育の目標や施策の根本的な方針をはじめ、高取町の教育が目ざす方向性を示したものです。

## I 教育の基本理念

郷土に誇りを持ち、「**知、徳、体**」調和のとれた  
社会の一員として、自律できる人づくり



学校、家庭、地域での教育、生涯にわたる教育が、心豊かな人間性を形成するにあたって果たす役割は極めて大きいものがあります。

学校を核として、家庭、地域全体がともに育み、ともに学ぶ「協働の環境」を構築し、深く豊かな人間性の実現を目ざし、地域に愛着と誇りを持って将来の高取町を担う人づくりを目ざしています。

## 学校で鍛える

学校では、教職員自らの資質を高め、子ども一人ひとりを「鍛える」ことで、心豊かな人間性、基礎的な学力、強い意志と体力の形成に努める。

子ども達にとって、就学前の幼稚園教育の3年間は人格形成の基礎を培う時期であり、小・中学校の9年間は、社会生活への基礎知識を養う重要な時期である。

学校では、このことを十分に踏まえ、教職員一人ひとりが、自らの資質を高め、子ども達に関わり、個々の持っている個性を尊重し、「鍛える」ことが求められる。

学校教育において、**なかま**との関わりを通して、**生きる力**を育み、学ぶ喜びを実感できる豊かな学習機会を提供する。

## 家庭で育てる

家庭では、学校や地域と連携して「基本的な生活習慣」「しつけ」「豊かな情操」を培い、愛情あふれる家庭をつくる。

家庭は、子ども達の健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である。

少子高齢化、核家族化など、大きく変化する社会環境の中、家庭教育の充実がなお一層求められている。

深く豊かな人間性は、日常生活において、基本的な生活習慣やしつけ、豊かな情操を培うことで育まれる。

生涯学習を通して、親は子どもとともに普段の生活習慣や規範意識をより身につけ、家族の信頼を大切に、愛情あふれる家庭生活を送ることで子ども達の人間性豊かな心の形成につなげる。

## 地域で磨く

地域では、学校や保護者と連携して、町を愛する心や規範意識を養い、明るい地域社会等の形成に努める。

経済が発展し、生活様式の都市化に伴い、地域とのつながりの希薄化が進んでいる。また、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会が減少している。

このようなことにより、子育てを支える地域環境が大きく変化している。

地域の子ども達は地域で見守り育てるという意識のもと、子ども達への声かけなどにより、明るい地域社会を構築する。

地域と学校が連携し、地域住民が自ら学んだ知識や経験を生かしたキャリア教育を行う。

子ども達が自然、歴史・文化を学ぶことにより、子ども達の町を愛する心や規範意識・社会性を向上させる。

また、地域住民が学校を支援することにより、地域の教育力の向上にもつなげる。

## Ⅱ 具体的施策

### 1. 就学前教育の充実

就学前の幼児教育は、集団生活に慣れ親しみ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。

家庭や地域、幼稚園と小学校が連携し、子ども達の発達段階に応じた取り組みを推進し、学校教育への円滑な移行ができるよう教育環境の充実を図ります。

幼稚園では、基礎教育として、幼稚園、小学校間交流、保護者間交流を進め、遊びを通して基本的な生活習慣やコミュニケーション能力を育てます。

家庭では、良いこと・悪いことの判断や行動ができ、愛情あふれる家庭づくりに努め**生きる力**を育てます。

地域社会では、子ども達へのあいさつや声かけなど、安心して過ごせる地域づくりを目指します。

地域の行事に子ども達の積極的な参加を進めるなど、地域の人たちとの交流を図ります。

## 2. 学校教育の推進

小学校・中学校の9年間は、社会生活への基礎知識を養い、基本的な生活ルールを身につけ、高等学校などの上級学校への学力の準備をするという位置づけがなされる重要な時期です。そのためにも教職員一人ひとりが指導力を高め、子ども達を「鍛える」ことが求められます。教職員としての使命感や倫理観を持ち、意欲的に活動する人材の育成に努めます。

子ども達の**生きる力**を育むために、道徳教育や生徒指導の充実を図るなど、**心の教育**を活動基盤に位置づけ、人間尊重の精神に満ちた創造性と個性豊かな健康でたくましい人間に育てることを目標とします。

幼稚園、小学校、中学校の校種間の交流や連携を深め、円滑に移行できるように授業研究等の充実を図ります。

基礎基本となる知識や総合的な学力の向上と共に、グローバル化の進行などの社会情勢に対応できるようにALTを配置し、英語教育を取り入れ国際理解教育の充実を図ります。

保護者や地域の方に子ども達の学校での学習活動や行動等を理解してもらえるようにオープンスクール等を行います。

また、学校評議員制度などの外部評価やコミュニティスクール等を積極的に活用して開かれた学校づくりを旨とします。

### 3. 生涯学習の推進

町民の多種多様なニーズを踏まえ、生涯学習活動ができるよう学習のための環境整備を図り、学んだ知識や技術を社会参加や町づくりに活用できる施策を展開し、家庭や地域の教育力の向上を旨とします。

さらに、子どもから高齢者まで、地域のみんなが集える地域活動の場としての拠点作りを行います。

また、お互いの人権と個性を尊重し、あらゆる人権問題の解決に向けて命と人権を大切にする学習の充実を図り、すべての人の人権が尊重され、お互いに認め合い、差別や偏見のない明るい社会の実現を旨とします。

### 4. 生涯スポーツの振興

町民だれもが年代や体力にあわせた健康づくりや体力づくりができるよう生涯スポーツの充実を図ります。そのために、気軽にスポ

ーツを楽しむ「総合型地域スポーツクラブ」を設立しました。

今後は、総合型地域スポーツクラブの運営をより一層拡充し、「競技力の向上」と、いつまでも活力に満ちた「健康づくり」の拠点の場とし、町民スポーツの充実を図ります。

また、スポーツイベントを通じた、世代間の交流の輪を広げることで、「体力向上」とともに地域の一体感や活力を生み出し、地域の新たなコミュニティとして、ふれあいと活気に満ちた町づくりを目指します。

## 5. 文化財の保存及び活用

高取町には、国指定をはじめとして、県・町指定の多くの文化財があり、大小800基以上の古墳や中世城郭など多くの埋蔵文化財が保存されています。その他高取藩に関する古文書等の歴史資料や薬業等の民俗資料もあります。

これらの多くの文化財の掘り起こしを行い、それらの文化財を活用した歴史の町づくりを推進します。

また、新たに与楽古墳群（与楽カンジョ古墳・罐子塚古墳・寺崎白壁塚古墳）が国指定史跡となりました。

与楽古墳群の古墳墳丘の復元事業や周辺の整備事業を行い、与楽古墳群を史跡公園として地域の観光地及び児童・生徒の学習の場や町民の憩いの場として活用します。

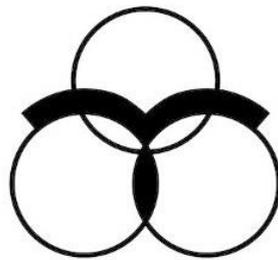
### Ⅲ 期 間

この大綱の期間は、平成28年4月から平成33年3月までの5か年とする。

まちの将来像

一人ひとりが輝けるまち 高取

～ 子どもから高齢者までみんなで取り組むまちづくり ～



高取町教育大綱

平成28年3月

高取町役場総務課

奈良県高市郡高取町観覚寺 990 番地の 1

Tel 0744-52-3334

高取町教育委員会事務局

奈良県高市郡高取町観覚寺 1023 番地

Tel 0744-52-3715